

協調會誌稿本は一年余の脱稿したか、未定稿であるし且つ公刊すべき時機でもないの、これを複寫製本して保存し、再稿の用に供するに止めること、したのである。

### 第七項 中央労働學園

協調會の全資産の寄附をうけて昭和廿一年八月一日新たに設立された財団法人中央労働學園は、平和日本の基礎となり又現下の一大要請である労働問題解決のための一労働教育機関として發足した。即ち協調會の過去の因縁から離れて、その資金、設備、職員並に長年月にわたる事業の長所を全面的に活用し、時代に即する更に清新にして有力なる新労働教育機関たることを期して

生じたのである。

その労働教育事業計畫の主要なる労働講座の開設、労働圖書館の公開、労働會館の開放、労働専門學校の設置等、協調會に於ける計畫としてとせに關係方面に報告した事項は、新たな構想の下に着々として實現されることになった。殊にまた「労働問題研究」及び「中央労働時報」は、協調會が廿六年にわたって發行して来た「社會政策時報」に代るものとして刊行され、「労働年鑑」は、協調會が廿一年にわたって出版されたものに呼應して續利されるわが國労働史上の貴重なる資料として出現した。その他中央労働學園の今後に期待される新業績は、協調會の解散をして最も意義あるものであること